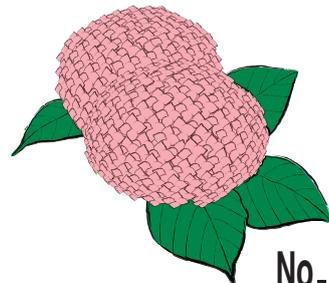
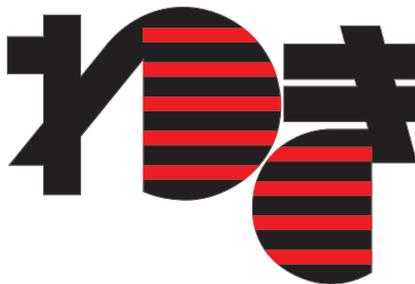


2006

広報



No.399



### トピックス

- ローズフェスタ2006in蜂ヶ峯 ..... 1P
- 和木中学校の改築検討委員会の委員の募集 ..... 8P

第21回 国民文化祭 やまぐち2006

平成18年11月3日(金・祝)~11月12日(日)

やまぐち 心ときめく文化 維新



# 「ローズフェスタ2006 in 蜂ヶ峯」に1万5千人！

5月21日、蜂ヶ峯総合公園で「第6回ローズフェスタ2006 in 蜂ヶ峯」が開催され、町内外から約1万5千人の観客で賑わいました。

オープニングで古木町長は「今年で、6回目となるこのローズフェスタ。バラも、甘い香りと素晴らしい彩りを届けるために一生懸命がんばっています。今日は、バラの心をしっかりと受け止めてあげてください。なお、会場には、さまざまな出

店や、イベントも企画されており、最後には、ラッキー抽選会も用意されているようですので、一日楽しんでください。」とあいさつ。

この後、ステージでは、四境太鼓、草笛コンサート、ダンス、民謡、よさこい、キャンプ場では「ロック in ROSE」も行われました。

こども広場では、輪投げ、ヒット・ターゲット、商工会青年部による「機関車」といます。がやってくる

る」では、和木駅（仮称）の啓蒙活動も併せて行われました。

公園管理棟では、各種の出店、生産物による農産物の販売、バラの販売店などが立ち並び、来場者の長い列ができていました。また、駐車場には約60のフリーマーケットが出店。

バラ園では、フラワーアレンジメント教室やラブ&ベリーファッションショーも行われました。また、使

用した人気の子ども服はオークションにかけられ、落札した方は、大変喜んでいました。

なお、昨年に引き続き、新日本石油精製株式会社麻里布製油所、三井化学株式会社岩国大竹工場、大日本昭和板紙西日本株式会社、山口東農業共同組合和木支所から特別協賛をいただきました。ありがとうございました。



# 宮本綾子さん旭日単光章を受章



宮本綾子さん

5月11日、皇居で宮本綾子さん(瀬田地区)が旭日単光章を受章されました。  
宮本さんは、70年近く「なぎなた」の普及に尽力されてきました。東京のなぎなた教員育成所を修了後、山

口県連盟の設立に尽力する傍ら、修行、研さんを重ね、48歳で古流直心影流薙刀術の最高位「奥伝精神の巻」、74歳で全国なぎなた連盟の範士を取得されました。

現在は、なぎなたを握ることは、なくなりましたが「県なぎなた連盟副会長」を務められるなど、幅広く活躍されております。受章おめでとうございます。これからも、なぎなたの普及にご尽力いただきますようお願いいたします。

# 町内企業に採用を要請



宮路支配人へ要請書を手渡す古木町長  
(和木ゴルフ倶楽部)

5月22日、26日、古木町長が地域の若者の雇用機会拡大のために、町内企業を訪問し、地元若者の採用の要請を行いました。

この活動は、平成14年から実施されており、今年で5回目。景気は回復に向かっていますが、地元採用を要請することで地域全体が元気になることを願っているものです。

古木町長は「1人でも多く、地元の若者を採用していただくことで、各企業が発展され、まちが活性化していくことを期待しています。」と各企業に要請しました。

# 緑化功労者賞を受賞



明本牧二さん

# 町内一斉清掃 お疲れさまでした

4月23日「春の町内一斉清掃」が町内全域で行われました。清掃作業には、多くの住民の方が朝早くから参加し、地域の環境美化のために汗をながされました。  
町内の公園や広場、集会所、水路などの雑草、ごみ、泥などトラック約9台分が集められました。町民の皆さま大変お疲れさまでした。町内一斉清掃に限らず、町内の環境美化に努めましょう！



4月24日、県庁で「山口県緑化関係表彰式」が行われ、永年、緑化運動に貢献された明本牧二さん(瀬田地区)が知事から緑化功労者として表彰されました。

明本さんは、現在、岩国地区林業研究会グループの会長で、指導林業士として活躍されています。

これからも、緑化運動の普及にご尽力いただきますようお願いいたします。

# 竹炭が完成しました

5月2日、関ヶ浜で和木町林業研究会(明本牧二さん)が新しい炭窯で第1回目の竹炭を取り出しました。

完成した炭は、たたくと、金属音のする立派なものでした。今後は、更に改良を加え、より品質の良いものにしていきたいと意気込みを話されました。今後は「はっちの家」等での販売も計画中です。



竹炭を選別する会員ら

第17回和木町ゴルフ大会

日時▼5月5日  
場所▼和木ゴルフ倶楽部

	GROSS	HD	NET
優勝 津島宏保	96	26.4	69.6
第2位 農中征夫	99	28.8	70.2
第3位 大島克好 (敬称略)	97	26.4	70.6

弓道場落成20周年記念大会

日時▼5月7日  
場所▼蜂ヶ峯弓道場  
一般男子(四段以上)(敬称略)

優勝 西村 勝美  
第2位 村本 頼彦  
第3位 沖本 康紀  
一般男子(参段以下)  
優勝 伊藤 厚美

Dream Kid's  
子どもたちの夢

日時▶7月16日(日)  
10時~17時  
(9時30分受付開始)

対象者▶町内の小学生  
内容▶8月に広島でバスケットボール大会が開催されます。「子どもたちの夢」をテーマに日本代表の候補選手を招き、選手と参加者同士の交流を深めませんか?

定員▶80名  
場所▶大竹市総合体育館  
参加費▶無料  
申込み▶大竹商工会議所にある申込書に記入するかホームページで6月20日(火)までに  
問合せ▶大竹商工会議所  
(☎52-8006)

<http://www.otakejc.com>



優勝おめでとう!

サンフレッチェカップ

期日▼4月22日  
場所▼広島ビックアリーチ  
サブグラウンド  
優勝 和木スポ少サッカー部  
(2年生チーム)

一般女子  
第2位 中村 恭二  
第3位 村本 年也  
優勝 細川 幸子  
第2位 森繁喜久子  
第3位 山下多恵子

和木美術館情報

和木美術部第8回絵画作品展

期間▶6月9日(金)~6月14日(水)  
展示時間▶10時~17時まで  
※9日は12時~、14日は16時まで

山口正文展「生々流転」

期間▶6月17日(土)~7月1日(土)  
展示時間▶10時~17時まで  
問合せ▶文化協会事務局

(☎52-2191)

「弥栄湖スポーツ」フェスティバル

期日▶7月30日(日)  
場所▶弥栄湖周辺  
内容▶レガッタ大会、体験コーナーなど  
参加申込み期間▶6月1日(木)~6月30日(金)  
参加料▶ドラゴンボート 5,000円  
ナックルフォア 3,000円  
問合せ▶弥栄湖情報センター  
(☎95-1123)

大竹・和木川まつり花火大会

7月24日(月)の川まつり花火大会で打ち上げ花火に自分の想いを込めて、家族や友人などに気持ちを伝えてみませんか? 打ち上げ前にあなたのメッセージをアナウンスします!

内容▶

- ・会場の放送で打ち上げ前にメッセージとお名前をアナウンスします。
- ・花火の演出などにより、複数のメッセージでひとつの花火を打ち上げることもありますのであらかじめご了承ください。

募集期間▶6月1日(木)~6月14日(水)

対象者▶和木町・大竹市に在住の個人の方  
(事業所、団体は不可)

料金▶

1口5,000円申込み時にお受けいたします。  
※花火大会が中止の場合、料金はお返しします。

メッセージ例(40文字以内)▶

- ・お父さんお母さん、今まで育ててくれてありがとう。(和木町 和木太郎)
- ・結婚何周年記念、今まで一緒にいてくれてありがとう。

※政治、宗教、営業(営利目的)に関するメッセージは不可です。氏名はペンネーム、匿名でもかまいません。

申込み・問合せ▶大竹観光協会  
(大竹商工会議所内☎52-3105)

みんなの笑顔で地域イキイキ!

“じぶん” 輝く生涯学習

# わき愛あい



生涯学習のマスコットです。かわいがってネ

## 和木紅鴉ひろしまフラワーフェスティバルで舞う



和木紅鴉

5月5日「和木紅鴉」が第30回ひろしまフラワーフェスティバルのメインイベント「きんさいYOSAKOI」に出場。平和公園のカーネーションステージで、全51チームのトップバッターとして出場。ステージを大きく盛り上げました。今回演舞した「飛劉乱舞」は姉妹都市の恵庭紅鴉から譲り受けたもので、テレビの解説では、テーマ、構成がしっかりしていて観る方を引き付けると、評価をいただきました。来年は、パレードにも参加する予定です。

ただいま、新入部員募集中です！

## 妊婦さんのついでに

### 地域家庭教育推進協議会

5月11日、保健相談センターで町内在住の「妊婦さんのついで」が行われました。妊娠初期から出産間近の方までが集われ、現在の体調や子どもの状態について、情報交換を行いました。

管理栄養士の山西さんから妊娠期に不足がちになる栄養素が含まれる食材を効率よく摂取する方法、保健師の田岡さんからは、適切な生活スタイルや産婦人科医の情報など、ポイントをおさえたアドバイスがありました。

そして、子育て支援スタッフの後

## 「わあいクラブ」スタート

### 地域子ども教室推進事業

5月9日、和木町地域子ども教室推進事業「わあいクラブ」の説明会を行い、親子あわせて約50名の皆さんが集まりました。今年度は、4教室（スポーツ・やきもの・和太鼓・自然観察）が実施されます。

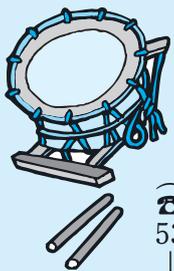
これから子どもたちが地域の指導者のもと、様々な体験活動をおして知・徳・体のバランスのとれた成長を期待したいものです。ただいま元気なこどもも募集中です！

### スポーツ体験教室

サッカー・剣道・バレー・バスケ・体操・軟式野球・ソフト・弓道の8種目の競技を体験できます。  
教室開催期間▼5月～8月  
各種目3回、全24回

### 和太鼓体験教室

日本の文化、和太鼓の演奏にチャレンジしてみませんか？  
四境太鼓ジュニアの子どもたちとともに太鼓の演奏を教えてもらえます。  
教室開催期間▼9月～10月の毎週火曜日19時～、全7回  
問合せ▼教育委員会  
(☎53-3123)



場所▼保健相談センター

(☎52-7290)

田淳子さんより、おなかの子どもとのコミュニケーションの大切さについてお話を聞き、最後に絵本の読み聞かせと詩の朗読をしていただきました。  
ほのぼのした語り口調の朗読は心温まる内容でした。町内在住の妊婦さん、次回は、ぜひ集ってください！  
日時▼9月7日(木)、平成19年1月11日(木)10時～



# 保健師からのメッセージ



## しっかりと噛んだり、 正しく歯磨き

成長期の子どもにとって、よく噛んで食べることは、歯やあごの発育や味覚の発達、脳への刺激、虫歯予防など、大切な役割があります。よく噛むということは、唾液もたくさん出るので、消化を助け、胃腸の負担を減らします。また満腹感を感じることができるので、肥満の予防にもつながります。食材をよわらかくする調理が可能になった現代ですが、噛みごたえのある食材を食べることも大切です。

噛む回数が増える食材としては、豆類、食物繊維の多い野菜や海藻、キノコ類、貝類がありますが、これらは子どもだけでなく成人にも健康によい食材です。献立のバランスも良くなるので、ぜひ取り入れていきましょう。

### 噛む回数が増える工夫

①素材を複数組み合わせる。ひとつのレシピにいろいろな食材を使ったり、噛みごたえのある食材を加えることで噛む回数が増えます。

例) 卵焼きを、「ミックスベジタブルとしらす入り卵焼き」や「野菜や豆腐の入った千草焼き」に。

②切り方を工夫する。食材を少し大きく切るだけで噛む回数は増えます。  
③味付けは濃くならないように。薄味の料理をよく噛んで食べることで、食材の味をしっかりと感じる事ができます。

「噛むことは、自然の歯ブラシ」です。食物繊維たっぷりの食材をしっかりと噛んで食べることで、歯のお掃除にも役立ちます。また噛めば噛むほど唾液がたくさん出て、その力を発揮してくれます。唾液の働きとしては、「消化吸収を助けてくれる」、「口の中に残っている食べかすを落とす」、「虫歯菌の活動によって酸性になった口の中を、元に戻して虫歯を予防してくれる」、「細菌が身体に入ってくるのを防いでくれる」などがあり、唾液は虫歯予防や健康維持のための強力な助っ人です。

しっかりと噛んで食べたら、じつくり歯磨きをしましょう。8020運動はご存知ですか？これは、80歳になっても自分の歯を20本以上残そうという運動です。20本以上自分の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛み砕くことができ、おいしく食べられます。

成人の約8割は歯周病をもっています。歯周病は、動脈硬化や糖尿病を進行させることもあるほど、全身の健康不安につながっています。歯周病も虫歯も、予防はやっぱり正しい歯磨き。ここで歯の磨き方を再確認しましょう。

## ひじに片手をそえて磨こう

ゴシゴシ磨くのは、歯のエナメル質を傷つけるもと。歯ブラシを持った手のひじをもう一方の手で軽く支え、歯ブラシを細かく動かしましょう。適度な圧で、適切に磨けます。



小型の歯ブラシで！

ゴシゴシ強い力で磨くのは、歯のエナメル質や歯肉を傷つけてしまう原因にもなります。歯磨きを短い時間でやろうとすると、つい力が入りがち。「じっくり磨き」をこころがけましょう。いつまでも自分の歯で食べられる喜びは、何ものにもかえ難いものです。「いそがば、まわれ」がじっくり磨きのキーワードです。

### じっくり磨きのコツ

①ひじに片手を添えれば、力を入れずやさしく磨ける。

②表面を磨くときは、歯ブラシを垂直にあてて小刻みに。

③磨き粉をつけすぎない。

④小型の歯ブラシで。

子供の頃から歯の健康に気をつけ、いくつになっても自分の歯でおいしく食事を楽しみ、元気にすごしたいですね。

## チャレンジ畑 親子が野菜づくり体験

「健康わき21」にもとづき、親子体験農園チャレンジ畑が今年度もスタートしました。クワを持つのも始めて、畑の中を歩くのもふらつきながらという様子ですが、そこはやる気でカバー。砂場遊びのスコップやジョロを持った、小さな長靴姿の子どもたちも混ざって、野菜づくりに挑戦です。

チャレンジ畑では、食材を育て収穫することから「食べる」ことを学んでいきます。



## 食推さんのおすすめメニュー

### いわしの焼きさんが (材料6人分)

いわし.....480g	油.....大さじ1
にんじん.....80g	青じそ.....18枚
白ねぎ.....40g	パプリカ(赤).....30g
しょうが.....20g	パプリカ(黄).....30g
スキムミルク.....大さじ9	ブロッコリー.....100g
片栗粉.....大さじ2	食塩.....小さじ1/3

#### ●作り方

##### ①にんじん、白ねぎ

……みじん切りにする  
しょうが……皮をむかないでおろす。

パプリカ……薄切りにする。

ブロッコリー……小房に分け、塩茹でする。

②いわしは手開きし、骨、わたを除き、包丁でたたきミンチにする。にんじん、白ねぎ、おろししょうが、スキムミルク、塩を加えよく混ぜる、1人3個に分け、かたちをととのえ片栗粉を両面につける。

③フライパンに油をしき、弱火で焼く。

④③を青じそに包み、パプリカ、ブロッコリーを皿に盛り合わせる。



いわしのかわりに小いわし、さんまを使ってもいいです。ぜひ、作ってみてください。(食推6班 松下三代子)

## 200ml・400ml献血のお知らせ

献血は、患者さんの生命を守る愛の活動です。現在、全国的に血液が不足しています。多くの皆さまのご協力をお待ちしています。

日 時▶6月30日(金) 10時～11時45分

13時15分～15時30分

場 所▶保健相談センター (☎52-7290)



## 「歯の衛生週間」中の無料口腔健診および相談の実施 一歯・口腔の健康は健診から

日 時▶6月4日～6月10日 (日曜日は除く)

場 所▶山口県内の歯科医院

対 象▶県民の方

料 金▶無料

申込み▶電話か受付で歯科医院にお申込みください。

問合せ▶山口県歯科医師会 (☎083-928-8020)

## 健康カレンダー (6月16日～7月15日)

月 日 (曜)	行 事	対 象	受付時間	場 所
6月21日(水)	保健学級②	健診を受けた方	9:30～11:00	保 セ
22日(木)	プレイルーム	乳幼児とその保護者の方	10:00～15:00	保 セ
	おはなし会	平成17年5月～9月生まれ	10:30～11:15	保 セ
23日(金)	Hello!60.健康ふれあい塾	概ね60～64歳の男性	9:00～16:00	保 セ
	元気アップ教室 (アロマ)	一般の方	10:00～11:30	保 セ
27日(火)	健康相談 (高血圧)	健診で血圧が高めの方	9:00～11:30	保 セ
28日(水)	1歳6ヶ月児健診	平成16年11月～12月生まれ	12:45～13:00	保 セ
	3歳児健診	平成15年5月～6月生まれ		
30日(金)	保健学級③	健診を受けた方	9:30～11:00	保 セ
7月 3日(月)	健康相談	一般の方	10:00～10:30	関ヶ浜分館
4日(火)	健康相談 (高脂血症)	健診で血中脂質が高めの方	9:00～11:30	保 セ
5日(水)	保健学級④	健診を受けた方	9:30～11:00	保 セ
6日(木)	離乳食教室	乳児とその保護者の方	9:30～13:00	保 セ
	プレイルーム	乳幼児とその保護者の方	10:00～15:00	保 セ
11日(火)	Hello!60.健康ふれあい塾	概ね60～64歳の男性	9:00～16:00	保 セ
12日(水)	保健学級⑤	健診を受けた方	9:30～11:00	保 セ
13日(木)	両親教室	妊婦とその家族	9:30～11:30	保 セ
	プレイルーム	乳幼児とその保護者の方	10:00～15:00	保 セ
14日(金)	元気アップ教室 (エアロ)	一般の方	10:00～11:30	保 セ

保セ・・・保健相談センター

# 図書館行事案内 & 新着CD・図書

あなたの読みたい本・聴きたいCDがきっと見つかります。お気軽においで下さい。

新着CD：☆ 印  
新着図書：『 』

図書館ホームページアドレス <http://www.waki-toshokan.jp/>

今月の休館日 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

## 〈CD〉

- ☆HORIZON/レミオロメン
- ☆ハナダイロ/元ちとせ
- ☆卒業TIME～僕らのはじまり～/WaT
- ☆GOSPE★RATS/ゴスペラッツ
- ☆Catch The Wave/DefTech
- ☆グッバイ・アリス・イン・ワンダーランド/ジュエル

## 〈一般書〉

- 『vintage '06』 石田衣良著 角田光代著 重松清著
- 『銃とチョコレート』 乙一著
- 『旅のいろ』 北方謙三著
- 『聞き屋 与平 江戸夜咄草』 宇江佐真理著
- 『お火役凶状』 澤田ふじ子著
- 『波切り草』 椎名誠著
- 『愛の流刑地 上・下』 渡辺淳一著

- 『無傷の愛』 岩井志麻子著
- 『インディアナ、インディアナ』 レアード・ハント著

## 〈児童書・絵本〉

- 『ファルファリーナとマルセル』  
ホリー・ケラー作・絵 河野一郎訳
- 『リベックじいさんのなしの木』  
テオドール・フォンターネ作 ナニー・ホグロギアン絵  
藤本朝巳訳
- 『たからもの』 ユリ・シュルヴィッツ作・絵 安藤紀子訳
- 『おうちをつくろう』 角野栄子作 おぎきえみ作
- 『こんやもカーニバル』 斉藤洋作 高畠那生絵
- 『ねこのなまえ』 いとうひろし作・絵
- 『ぞうくんのあめふりさんぽ』 なかのひろたか作・絵
- 『運動場のミステリーポイント 衣世梨の魔法帳3』  
那須正幹作 山西ゲンイチ絵

## 図書館からのお知らせ



読みきかせのようす

### ☆こどもの読書週間

子どもたちに読書の楽しみや喜びを知ってもらおうと、読書週間中の4月26日、おはなし会サークル「ゆびとま」による春のおはなし会スペシャルを開催しました。

幼児や小学校低学年を対象に母の日にちなんだ絵本の読みきかせ・エプロンシアター・折り紙で紙ふうせんやかぶとを折ったり、たくさんのお子どもたちがおはなし会を楽しみました。

### 絵本の読みきかせ

日時▶6月17日(土)  
10時30分～11時  
おはなし会サークル「ゆびとま」  
15時～15時30分  
おはなし会「ぴのきお」

対象者▶幼児・小学生  
場所▶図書館絵本のコーナー  
問合せ▶図書館 (☎54-0222)

# 4月1日から児童手当制度が拡充されました 支給対象が小学6年生までに！

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生(9歳到達後の最初の年度末)までから、小学校6年生(12歳到達後の最初の年度末)までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました。新たに児童手当を受けられる児童の保護者の皆さまは、保健福祉課の窓口(公務員の方は勤務先)で、認定請求の手続きが必要となります。9月末までに手続きをしないと、4月にさかのぼって支給することができませんのでご注意ください。

## 小学校4年生の児童がいる保護者の皆さまへ

平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ

これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、引き続き受給することができますので、あらためて手続きをする必要はありません。

## 小学校5年生または6年生の児童がいる 保護者の皆さまへ

平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は「認定請求」の手続きが、児童手当を受給していた保護者の方は「額改定認定請求」の手続きが必要となります。

## これまで、所得制限により児童手当を受給できなかった保護者の皆さまへ

所得制限の引き上げ(右記参照)により、新たに児童手当を受給できる場合があります。該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

(単位:万円)

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある方についての限度額(所得額ベース)は当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

問合せ▼保健福祉課(☎52-2135内線210)

## 和木中学校の改築検討委員会の委員の募集について

昭和33年度に建設された和木中学校の校舎は老朽化が進み、耐震性の面でも問題があるため、平成20年度より建替(改築)工事を実施することを検討しています。そこで、より多くの方々の意見を参考とするため、和木中学校改築検討委員会を設けることとしました。多くの方々の応募をお願いします。

### 委員会の内容

- 施設に関する基本的な事項の説明
- 和木中学校の現況調査
- 一般的事項に関する意見交換
- 施設の個別的事項に関する意見交換
- ワークショップ

委員会の実施予定日▶7月より月2回程度、合計10回程度、委員会を開き、11月末までに結論をまとめたいと思います(夜間または土曜日、日曜日の開催を予定しています)。

募集人数▶5～10名程度(和木中学校の保護者にも別途、応募をお願いしています)。

応募資格▶和木町に在住の15才以上の方(中学生は除く)または和木中学校の卒業生

応募締切日▶6月19日(月)

応募方法▶和木町教育委員会の窓口にて用意してある申込書に必要事項を記入し、教育委員会に提出する。

### 備考

○申込者が多数の場合は、年齢、男女別等で選考させていただく場合があります。

○同様の募集を和木中学校の保護者の方にも行っています。

問合せ▶教育委員会(☎53-3123)

E-mail▶kyoiku@town-waki.jp

## 各種相談

### 行政相談

総務省から委嘱された行政相談員が、行政に対する苦情や意見、要望を広く住民の方からお聞きする「行政相談」を行っています。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

日時▼6月15日(木)  
場所▼町民相談室

(☎52-1616)

### 心配ごと相談

普段、お困りのことや、悩んでおられることなどがありましたら、社会福祉協議会にご相談ください。

問合せ▼社会福祉協議会

(☎52-8644)

### 精神保健相談

●精神保健相談

心の健康・認知症相談

毎月第2金曜日13時30分～15時30分

相談員▼専門医師

●巡回相談

毎月第1木曜日10時～16時

相談員▼専門医師

●ストレス相談

毎月第1・3火曜日

相談員▼心理カウンセラー

場所▼岩国健康福祉センター管内各地

問合せ▼岩国健康福祉センター

(☎29-1525)

### 母子家庭等の就業巡回相談開催のお知らせ

趣旨▼母子家庭の母等の自立促進を図るため、就業・生活面等の相談が身近なところでできるよう巡回相談会を実施します。

日時▼7月4日(火)13時～15時30分まで  
場所▼岩国総合庁舎

(☎29-1506)

対象者▼県内の住民であつて、母子家庭の母および寡婦の方

経費▼無料

申込み▼相談希望者は、事前に電話等で申込みの上、相談日時を決定します。

問合せ▼山口県母子福祉センター

(☎083-923-2490)

日時▼7月1日(土)、8月5日(土) 10時～16時

相談受付電話番号▼

0120-0003-821

内容▼消費者金融・信販会社・銀行等への月々の返済でお困りの方に、具体的な問題解決に向けた債務整理手続の紹介等のアドバイスさせていただきます。

問合せ▼山口県青年司法書士協議会

(☎0835-27-5717)

労働問題でお困りの方はありますか？

労働ホットラインを開設

労働問題でお困りの方はありますか？

問合せ▼中国支社人事部人事課

(☎082-224-5980)

賃金、昇任、休暇、残業、解雇など、各種相談を承ります！

県では、労働問題に精通したプロの相談員がお応えする労働ホットラインを開設しました。

開設場所▼労働政策課労働情報相談センター内(県庁8階)

電話番号▼083-933-3232

相談員▼社会保険労務士

相談料▼無料

相談日▼月曜日～金曜日8時30分～17時15分(祝祭日、年末年始を除く)

国税庁では、税務職員を募集しています。

受験資格▼昭和61年4月2日～平成元年4月1日生まれの者

試験の程度▼高校卒業程度

受験申込期間▼6月20日(火)～6月27日(火)まで※通信日付印有効

### 税務職員募集

試験日▼9月3日(日)

第1次試験日▼9月3日(日)

試験地▼広島市、山口市など

問合せ▼岩国税務署総務課

(☎22-0112)

平成18年度郵政一般職採用試験

受験資格▼昭和56年4月2日～平成元年4月1日までに生まれた方

申込み期間▼6月1日(木)～6月15日(木)

第1次試験▼9月10日(日)

試験種目▼教養試験、適性試験など

試験地▼広島市、周南市など

問合せ▼中国支社人事部人事課

(☎082-224-5980)

看護力再開発講習会受講者募集

待っています「あなたの登録」

活かしてください「あなたの経験」

(社)山口県看護協会ナースセンター

では、看護の最新情報や基本的知識・技術が修得できる「再就職のための講習会」を開催します。

対象者▼未就業看護職

開催日▼7月、9月に各月3日間

会場▼山口看護研修会館

申込み▼6月30日(金)までに、所定の申込書でお申込ください。

### 6月は外国人労働者問題発発月です

外国人労働者を雇い入れる際には、就労が認められるかどうかを確認してください。外国人の方は「出入国管理および難民認定法」で定められている範囲内の活動が認められています。

1. 在留資格に定められた範囲で就労が認められる在留資格(17種類)

2. 原則として就労が認められない在留資格(6種類)

3. 就労活動に制限がない在留資格(4種類)

毎年6月1日現在で外国人労働者を雇用されている事業主は「外国人雇用状況報告書」の提出をお願いします。

問合せ▼岩国公共職業安定所

(☎21-3281)

## 木質ペレット燃料となる間伐材の出材のお願い

錦川森林組合では、平成17年12月に完成した「木質ペレット燃料製造施設」で利用する間伐材の一部について、森林所有者が原料間伐材を直接出荷・販売できる「朝市方式」による新たな集出荷システムを開始することとしました。森林所有者の方々の出材をお願いいたします。

- 1. 買取価格（集積場持ち込み価格）** 4,000円/ト  
※軽トラック1車（350kg）で、1,400円  
※重量は持ち込み後、森林組合が計量します。
- 2. 出材する間伐材の規格**  
・ヒノキ又はスギの間伐材で、長さは1m以上とします。  
・元口の径級は、20cm以下とします。  
・枝払いを行った材とします。  
(工場で破砕する際の障害となります。)  
※軽トラック程度で搬入可能な材を想定しています。
- 3. 集積ステーションの場所**  
八幡山公園遊休地（看板があります）
- 4. 留意事項**  
持ち込み前に役場に連絡してください。（集積所は普段施錠してあります。）  
・持ち込まれた材は、所有者毎に山積み（区別できるように）してください。  
・備え付けの荷札に必要事項を記入し、山積みした材に貼り付けてください。  
・持ち込みを行ったことを森林組合に連絡してください。  
(間伐材が大量にある場合は、事前に森林組合に連絡してください)  
・ある程度間伐材が集まった時点で、森林組合が計量し、ペレット燃料製造工場へ搬入した後に代金を支払うこととなりますのでご了承ください。
- 5. その他**  
ペレット燃料製造工場への直接持ち込みはできません。  
問合せ▶住民サービス課（☎52-2135内線205）

## 平成18年度年金額の改定について

国民年金や厚生年金などの公的年金は、年金額の実質的な価値を維持する目的で、前年の全国消費者物価指数の上昇・下落に応じて、その翌年度の年金額を自動的に改定する物価スライドが行われることになっています。

平成18年度は、平成17年の全国消費者物価指数の下落分（マイナス0.3%）の年金額が引き下げられます。

○新しい年金額は次のとおりです。（年額）

年金の種類	平成18年度年金額	平成17年度旧年金額
老齢基礎年金（満額の場合）	792,100円	794,500円
障害基礎年金	1級	990,100円
	2級	792,100円
遺族基礎年金（子1人の場合）	1,020,000円	1,023,100円
旧法	5年年金	409,600円
	10年年金	481,300円
老齢福祉年金	405,800円	407,100円

※平成18年6月支払分（4月分、5月分）から適用。

◎年金額の改定通知書は、6月上旬に年金振込通知書に合わせ、社会保険業務センターから送付されます。

問合せ▶岩国社会保険事務所（☎24-2222）

## 重度心身障害者医療費助成制度 更新手続きのおしらせ

この制度は、次に該当される方の医療費の個人負担分を公費（県・町）で負担する制度で、各人の申請により行われます。

### 【対象者】

- ・身体障害者手帳の、1級から3級所持者
- ・国民年金法で定められた、1級に該当する程度の障害を有する方
- ・療育手帳の障害程度が、A（重度）に該当する方（公営の施設入所者、生活保護法による保護を受けている世帯に属する方、原子爆弾被害者援護法による、一般疾病医療費の支給を受けることができる方は該当しません。）
- ・所得制限により該当しない場合もあります。

### 【更新時期】 毎年7月1日

今年は6月12日(月)より受け付けます。

※今現在、該当している方には、申請用紙を送付いたしますが、手続きをされていない方で該当すると思われる方は保健福祉課までお問い合わせください。

問合せ▶保健福祉課

(☎52-2135内線208)

## 児童手当現況届は 6月30日までに!

この届は、前年の所得の状況と6月1日現在の養育の状況などを確認するためのものです。

この手続きをしないと、受給資格があっても6月以降の手当を受けることができなくなります。下記の必要書類をそろえて、早めに提出してください。

1. 児童手当現況届
2. 被用者年金加入証明書または健康保険被保険者証の写し（厚生年金等加入者）
3. 平成18年1月2日以降に転入された方は、前住所地の市町村役場発行の所得証明書
4. 印鑑
5. 請求者自身の子であり、その児童と別居している場合は、当該児童の属する世帯全員の住民票（住民謄本）
6. 5の児童がある場合は、同居しないでこれを監護し、かつ、これと生計を同じくするものであるという申立書

提出期限▶6月30日(金)

問合せ▶保健福祉課

(☎52-2135内線210)

# 危険物取扱者 保安講習会

対象者▼現に危険物取扱作業に従事している方で、次のいずれかに該当する方

対象者▼平成16年3月31日以前に前回講習を受講した方または、平成16年3月31日以前に免状の交付を受け未受講の方

## 講習日▼

- ・給油取扱所対象者 8月11日(金)
- ・一般事業所対象者 9月29日(金)
- ・石油コンビナート等特定事業所対象者 7月6日(木)、7日(金)、28日(金)、8月31日(木)、9月1日(金) (いずれか1日のみ)

## 講習会場▼

- シンフォニア岩国
- 7月6日(木)、28日(金)、8月11日(金)、8月31日(木)、9月29日(金) 13時～
- 三井化学(株)岩国大竹工場
- 7月7日(金)、9月1日(金) 9時～
- 申込方法▼受講申請書に手数料(4,700円)の山口県収入証紙を貼付のうえ、岩国地区消防に提出。
- 受付期間▼講習実施日の20日前まで
- 問合せ▼岩国地区消防組合予防課 (☎22-1320)

## 町営住宅のお知らせ

現在、町内全域の町営住宅の入居者申込みを停止しております。  
問合せ▼都市建設課 (☎52-2135 内線412)

## 消費者生活相談 だより Vol.20



### エステティックサービスを解約したい

#### 【相談】

3日前、エステの格安キャンペーンの広告を見てエステサロンに行ったら、脱毛エステ、瘦身エステと次々と勧められ、1年間の契約をしたが、契約金額が高額となり払えないので、解約したい。

#### 【処 理】

クーリング・オフ期間内であったので、すぐにクーリング・オフ通知を出すように助言した。

#### 【ワンポイント講座】

契約期間が1ヶ月を越え、契約金額が5万円を越えるエステティックサービスは、特

定商法取引法で「特定継続的役務提供」とし規制されています。店舗での契約も契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフ(無条件解約)が出来ます。また、一定の解約料を支払えばいつでも中途解約できます。

エステティックサービスの契約は、金額も高額で期間も長期になる傾向があります。が、サービスを受けたからといって必ずしも期待どおりの効果があるとは限りません。また、病気や引越など、将来予定外の事情でサービスが受けられなくなることもありますので、なるべく長期間の契約は避けるようにした方がよいでしょう。

#### 問合せ

企画総務課(☎52-2135) ぐらしの相談員  
岡内章二郎(☎52-5868)  
山口県消費生活センター (☎083-924-2421)

## 和木俳句教室句会

(5月20日句会)

この村のこの茶つましと茶を摘めり

陣場孝子

田の水を切つて飛び交ふ夏燕

灰岡美穂子

しゃがみ込み母の摘みある草莓

平岡菊江

登校の子らの見てゐる燕の子

山重杵子

日帰りの車窓に映る山つつじ

与三本愛子

## 和木短歌教室

木蓮の花のさかりを見まほしと願ひつつ

近藤しずえ

長く病みつづけおり

水害の傷あと無残な川岸に

神園 静美

桜は今年も春を奏でし

古里の桜の満開娘より開き

今宵一人の寿司飯を炊く

正中ツヤ子

雨しとど春の嵐に満開の

桜の花はかなしく散りぬ

広宇次信子

道ばたに咲く花にさえ運命あり

一輪摘みて床に活けたり

箭野 賀代



# 私たちは不法投棄を許さない! 不法投棄を撲滅しよう!〈No.2〉

## 自分の土地は自分で守る あなたの土地も不法投棄事件の現場に…〈一般的な不法投棄の事例〉

- 道沿いにある山林を所有している。久しぶりに見に行ってみると、自分の土地だけに、大量の廃棄物が不法投棄されていた。道沿いの山林で、不法投棄を防止する柵が設置されていなかったのは、自分の土地だけだった。
- 見知らぬ業者から「無料であなたの土地を造成しますよ。」との話があり、すこし心配だったが、とてもいい話だったのでお願いすることにした。翌日から始まった作業を見に行ってみたが、大変手際よく進められていた上、作業員もとても愛想がよかったので、安心して帰宅した。…その夜に数台のダンプが来て産業廃棄物を埋めていった…という話を近隣の方から聞かされたのは土地の造成が終わった後だった。契約書などは結んでいなかったが、もらった名刺があったので業者を訪ねてみると、そこは空地だった。



## 不法投棄されないよう自分の土地を管理することは、所有者の責務です!

廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに和木町環境美化条例において、所有する土地に廃棄物等が捨てられないよう適正に管理することが土地所有者等の責務として規定されています。

## 不法投棄を防止するには…

1. 土地の管理を徹底してください!
  - ・こまめに足を運び定期的に監視するようにしましょう。
  - ・不審な車両を見つけたら注意しましょう。
  - ・侵入防止対策をとりましょう。
2. 契約は書面で結んでください!
  - ・契約の相手方をきちんと調査しましょう。
3. 必要な措置を講じてください!
  - ・少しでも不審な点があれば、契約解除・侵入防止柵の設置・関係機関への通報等の措置を講じましょう。



## 〈和木町での不法投棄現場〉

最近、もっとも多く見られるのが、町道瀬田口大谷線及び深山室の木線です。また、住宅地でも、公園の植え込み、個人所有の駐車場、ごみステーションがあります。

町道に不法投棄されるごみは、家庭ごみが多く見られ町道から河川への投棄がほとんどです。また、蜂ヶ峯総合公園からの帰り道である深山室の木線は、ビールの空き缶やペットボトルの大量投棄が見られます。

また、住宅街では、冷蔵庫・洗濯機・テレビ・マットレスなど処理にお金のかかるものも多く見えにくい植え込みの中、道から陰になる駐車場の奥、倉庫の影などに投棄されています。

「一人ぐらいいいや」、「ちょっとぐらい関係ない」、「誰が捨てたかわかるはずがない」と簡単に捨てているのではないのでしょうか。

しかし、このような不法投棄は、法律で定められた犯罪です。現在も、岩国警察署の捜査により悪質な不法投棄者が摘発されており、不法投棄者の摘発には、岩国警察署も積極的に進めているところです。

しかし、この不法投棄者の摘発には、警察・行政だけでは100%防止することはできません。

住民の皆さまとともに犯罪である不法投棄を防ぐため監視していかなければならないと考えております。

## 〈通報先〉

岩国警察署 (☎24-0110) 和木警察官駐在所 (☎52-3549)  
住民サービス課 (☎52-2135内線205)

# 今月の納税

町県民税.....1期分

住宅使用料.....6月分

※納期内に納めましょう！

問合せ▶税務課

(☎52-2135内線203)

次の方々より社会福祉協議会へご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

- 香典返し 米本 隆さん (瀬田地区)
- 一般寄付 和木町シルバー人材センター様

## 寄付・寄贈

## ノーネクタイ運動実施中

役場では、6月1日から9月30日までノーネクタイとさせていただきます。ノーネクタイの場合、体感温度が2度程度低くなるといわれており、省エネ対策の一環として実施するものです。

さわやかで清々しい服装を心がけますので、よろしくお願ひします。



## 町長の提言箱から

### 〈提言〉ゴミについて

近所で時々、スーパールのゴミ袋を燃やしている人がいます。ゴミ袋と違って有害じゃないんですか？

その前にゴミを自分で燃やしてもいいんですか？

正直困っています。変な匂いを出すし、煙は洗濯物にしみつくと、どうにかならないでしょうか。

### 〈回答〉

人の健康や生態系に有害な影響をもたらす恐れがあるダイオキシン類はプラスチック類・ビニール類・塩素漂白された紙などを燃やすことによつて発生します。

平成14年12月に焼却に関する基準が厳しくなり、庭先では、ダイオキシン対策基準に適合していない家庭用焼却炉での焼却が禁止されました。なお、伝統的行事で行う場合、農作業による作物のごみを畑で焼却することなど一部例外もあります。

### 〈皆さまの提言を〉

町といたしましては、広報を通じて町民の皆さまにこれまでもお知らせしてきました。今後も引き続きお知らせしていきたいと考えておりますので町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

### お待ちしております

提言箱は、役場（玄関）、文化会館、総合コミュニティセンター、体育センター、関ヶ浜分館、瀬田分館に設置してありますので、皆さまの「声」をお聞かせください。なお、提言内容の確認および、ご本人への回答をさせていただくため、投稿の際には、必ず、住所、氏名、電話番号を記入してください。匿名等の提言につきましては、町政の参考にはさせていただきますが、広報紙での回答はいたしません。

※広報紙面には、特に希望がある方を除き、氏名等の公表はいたしません。

## 和木町の人口ピラミッド

平成18年5月1日現在

総人口 6,639人 (-5)

世帯数 2,645世帯 (+7)

和木町の面積 10.56

